

町で開設する申告受付会場

各地区の受付日時と会場は次のとおりです。

会場によって受付時間が異なりますので、よく確認してお出掛けください。

横松地区・萩地区は、今回から宮津公民館が受付会場となります。

受付月日	受付時間		受付地区	会場
	午前	午後		
2月5日(水)	9時～ 11時30分	1時～ 3時30分	宮津山田 宮津団地 阿久比団地 陽なたの丘	宮津山田集会所
2月6日(木)	9時～ 11時30分	1時～ 3時30分	草木	草木公民館
2月7日(金)	9時～ 11時	1時30分～ 3時30分	横松 萩 宮津	宮津公民館
			坂部 卯之山	坂部公民館
2月10日(月)	9時～ 11時	1時30分～ 3時30分	高根台	高根台集会所
			板山	板山公民館
2月12日(水)	9時～ 11時	1時30分～ 3時30分	福住 福住園高台	福住老人憩いの家
			白沢 白沢台 日生 メイツ巽ヶ丘	白沢区民館
2月13日(木)	9時～ 11時	1時30分～ 3時30分	矢口	矢口公民館
			阿久比 椋岡	中部公民館
			高岡 大古根	高岡老人憩いの家 大古根公民館
2月14日(金)	9時～ 11時30分	1時～ 3時30分	植	植公民館
2月17日(月)～ 3月17日(月) (土曜日・日曜日は除く。)	9時～ 11時30分	1時～ 4時	阿久比町内 全地区	中央公民館本館 103号室

※ 給与所得や年金所得などの還付申告を中心に受け付けます。それ以外の申告内容の方は、住吉福祉文化会館や税理士の無料税務相談をご利用ください。

町で開設する会場で受け付けられない申告

次の申告に該当する方は、町で開設する申告受付会場では受け付けできません。

住吉福祉文化会館や税理士の無料税務相談会場をご利用ください。

▽住宅ローン控除の1年目の申告をする方

▽営業所得、土地建物や株式等の譲渡所得がある方

▽青色申告をする方

▽消費税、贈与税の申告をする方

※ 申告受付会場の開設期間中は、役場税務課窓口で申告受付は行いません。

住吉福祉文化会館に申告相談会場を開設

■開設期間 2月17日～3月17日の月曜日～金曜日と2月23日・3月2日の日曜日

■開設時間 午前9時～午後5時(午後4時以降に混雑している場合は、案内を早めに終了することがあります。)

※ 開設期間中は、半田税務署内では申告書の作成指導は行いません。

駐車場の混雑が予想されますので、公共交通機関をご利用ください。

自宅などで作成済みの確定申告書は、半田税務署1階の受付窓口へ提出してください。

税理士の無料税務相談

税理士による無料税務相談を次のとおり開設します。

■会場・開設日 (時間は午前9時30分～正午と午後1時～午後4時)

▽東海市立商工センター 2月19日(水)～21日(金)と24日(月)～28日(金)

▽げんきの郷あすなろ舎(大府市) 2月25日(火)、26日(水)、28日(金)

▽知多市勤労文化会館 2月26日(水)～28日(金)

対象

①平成25年分の青色事業専従者給与額・青色申告特別控除額または事業専従者控除額を控除する前の所得金額が300万円以下の方

②消費税の課税事業者である場合には、平成25年分の基準期間の課税売上高が3,000万円以下で、かつ①に該当する方

③給与所得者および年金受給者